

(様式第11)

番号
令和7年10月1日

(宛先)

埼玉県知事 大野 元裕 殿

住 所 埼玉県久喜市上早見418番地1
申請者
氏 名 社会医療法人社団埼玉巨樹の会
理事長

新久喜総合病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和6年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒346-8530 埼玉県久喜市上早見418番地1
氏名	社会医療法人社団埼玉巨樹の会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

社会医療法人社団埼玉巨樹の会 新久喜総合病院

3 所在の場所

〒346-8530
埼玉県久喜市上早見418番1
電話 (0480) 26-0033

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	0床	391床	391床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 16床
化学検査室	(主な設備) 自動分析器、微生物感受性分析装置、顕微鏡、安全キャビネット、ふ卵器、自動固定包埋装置、クリオスタット、自動染色機及び封入器、プッシュプル換気付作業台、マイクロトーム
細菌検査室	(主な設備) 光学・蛍光顕微鏡、血液培養分析装置、安全キャビネット
病理検査室	(主な設備) 自動染色装置、検体前処理装置、パラフィン包埋ブロック作成装置、滑走式マイクロトーム、クリオスタットマイクロトーム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、洗浄台、吸引装置
研究室	(主な設備) 机、椅子、パソコン
講義室	室数 2 室 収容定員 400人
図書室	室数 1 室 蔵書数 960冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 3 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 12.6㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類

1 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	63.5%	算定期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	101.4%		
算出根拠	A：紹介患者の数	5,528人	
	B：初診患者の数	8,710人	
	C：逆紹介患者の数	8,836人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	形成外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
2	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
3	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
4	乳腺外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
5	消化器内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
6	循環器内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
7	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
8	整形外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
9	泌尿器科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
10	整形外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
11	形成外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
12	形成外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
13	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
14	心臓血管外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
15	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
16	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り
17	総合診療内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30 日当直有り

18	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
19	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
20	心臓血管外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
21	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
22	心臓血管外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
23	総合診療内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
24	総合診療内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
25	外科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
26	総合診療内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
27	循環器内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
28	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	日当直有り
29	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	17:00~翌7:30	当直有り
30	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
31	消化器内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
32	消化器内科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
33	麻酔科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
34	麻酔科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
35	麻酔科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
36	麻酔科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ

37	麻酔科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
38	麻酔科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	オンコール対応のみ
39	脳神経外科 医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	オンコール対応のみ
40	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
41	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
42	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
43	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
44	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
45	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
46	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
47	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
48	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
49	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
50	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
51	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
52	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
53	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
54	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医
55	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:30	臨床研修医

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
2	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
3	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
4	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
5	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
6	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
7	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
8	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
9	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
10	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
11	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
12	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
13	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
14	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
15	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
16	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
17	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
18	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

19	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
20	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
21	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
22	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
23	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
24	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
25	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
26	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
27	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
28	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
29	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
30	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
31	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
32	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
33	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
34	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
35	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
36	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
37	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

37	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
39	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
40	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
41	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
42	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
43	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
44	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
45	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
46	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
47	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
48	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
49	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
50	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
51	准看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
52	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
53	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
54	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
55	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
56	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

57	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
58	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
59	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
60	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
61	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
62	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
63	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
64	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
65	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
66	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~16:00	勤務体制により、 日当直有り
67	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
68	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
69	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
70	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
71	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
72	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
73	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
74	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
75	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
2	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
3	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
4	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
5	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
6	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
7	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
8	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
9	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
10	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
11	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
12	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
13	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
14	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
15	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
16	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
17	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り
18	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、日当直有り

19	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
20	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
21	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
22	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
23	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
24	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
25	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
26	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
27	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
28	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
29	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
30	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
31	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
32	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
33	診療放射線技師		(常勤) 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

No.	職種		勤務の態様	勤務時間	備考	
1	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
2	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
3	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
4	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
5	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
6	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
7	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
8	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
9	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
10	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
11	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
12	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
13	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
14	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
15	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
16	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
17	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
18	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

19	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
20	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
21	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
22	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
23	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
24	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
25	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
26	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
27	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
28	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
29	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
30	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
31	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
32	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
34	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
35	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り
36	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 日当直有り

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
2	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
3	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
4	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
5	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
6	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
7	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
8	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
9	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
10	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
11	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
12	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
13	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
14	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
15	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
16	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
17	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール
18	臨床工学 技士		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 夜間休日 オンコール

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
2	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
3	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
4	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
5	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
6	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
7	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
8	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
9	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
10	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
11	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
12	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
14	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
15	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
16	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
17	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り
18	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~15:00 勤務体制により、夜勤有り
20	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 勤務体制により、夜勤有り

21	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
22	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
23	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
24	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
25	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
26	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
27	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
28	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
29	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
30	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
31	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
32	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
33	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
34	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り
35	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	勤務体制により、 夜勤有り

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	HCU20床
専用病床	ICU16床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
別紙資料①	m ²	(主な設備)	
	m ²	(主な設備)	

4 備考

--

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,889人 (3,192人)
上記以外の救急患者の数	14,041人 (1,724人)
合計	20,930人 (4,916人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3台
---------------	----

(様式第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

実績	
①共同利用病床	85.8% (182施設)
②医療機器の提供	CT: 259件 MRI: 520件 RI: 116件 リニアック: 127件 合計1,022件
③延医療機関数	1,204施設

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

① 共同利用病床数	: 5床
② 共同利用機器類	: コンピューター断層撮影装置・磁気共鳴診断装置・リニアック 核医学検査（骨シンチ・脳血流シンチ・レノグラム・(腎臓)等)
③ 共同利用対象施設	: 会議室・図書室・CT室・MRI室・RI室・リニアック室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名:

職種: 事務 (地域医療課)

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。別紙資料②

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙資料③				

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(様式第15) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別紙資料④

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	22回
(2) (1) の合計研修者数	965人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
別紙資料⑤				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
第一会議室	184.97㎡	(主な設備) スクリーン、プロジェクター 音響セット、机、椅子
講堂	311.61㎡	(主な設備) スクリーン、プロジェクター 音響セット、机、椅子
	㎡	(主な設備)

(様式第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	医事課課長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		総務課・ 薬剤部・ 医事課 (電子カルテ)	「診療に関する諸記録・病院の管理及び運営に関する諸記録の規程」 別紙資料⑥
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療課	同上
	救急医療の提供の実績	地域医療課	同上
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療課	同上
	閲覧実績	医事課	同上
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療課	同上

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式第 17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長
閲覧担当者氏名	医事課課長
閲覧の求めに応じる場所	病院内 (診療情報管理室)
閲覧の手続の概要 「診療情報提供等に関する規程」 別紙資料⑦	

前年度の総閲覧件数		(カルテ開示) 63件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	(カルテ開示) 27件
	その他	(カルテ開示) 36件

(様式第18) 委員会の開催の実績

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
別紙資料⑨		

(様式例第 19) 相談員患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 相談室 その他 ()
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW) 社会福祉士 (MSW)
患者相談件数	12,698件
患者相談の概要	
<p>1. 退院(社会復帰)相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期から支援できるように、看護部と協働して退院支援を要する方のスクリーニングを行い、多職種とのカンファレンスを定期的に行っている。 ・地域の資料について情報収集し、在宅復帰準備や転院などの支援をしている。 <p>2. 経済的問題に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院費用が高額見込みの方には、医事課と連携し医療費の負担を軽減できるような制度を情報提供する。 ・暮らしの課題に対して、社会保障制度や公費など適切に利用できるよう面談を行う。 <p>3. 心理・社会的問題に対する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病や怪我などによる療養上の不安や暮らしの心配ごとについてお話を伺い、解決に向けての支援をする。 <p>4. 受診受療相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の家族が、病気や治療に対して理解をし、主治医と良いコミュニケーションがとれるよう、理解促進や自己決定のサポートを行う。 	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 病院機能評価受審 (平成31年2月) 病院機能評価受審更新 (令和7年6月)	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 パンフレット、ホームページ、広報誌等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・ 退院調整部門の概要 ソーシャルワーカー、退院支援看護師が医師、病棟スタッフ等との連携のもとに、自宅退院や転院、入所などの支援を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリニカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・ 策定した地域連携クリニカルパスの種類・内容 ・ 地域連携クリニカルパスを普及させるための取組み 埼玉県脳卒中地域連携パス・情報交換会の参加	

重症救急医療に必要な検査、治療をおこなうために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用可否
救急処置室	343.9㎡	観察室5床、診察室3室、ベッドサイドモニター、除細動器 AED エコー、気管支鏡、ECG、無影灯、人工呼吸器 救急カート、IABO、PCPS 等	可
集中治療室 (ステーション等含)	263.3㎡	集中治療室16床、救急カート、輸液輸注ポンプ、ベッドサイドモニター 生体情報モニター、除細動器、ECG、低体温装置、エコー 血液ガス分析装置、CO2モニタ、SPO2モニタ、移動式無影灯 ACT測定器等	可
手術室	1015.50㎡	手術室7室、血管撮影室1室、各科手術機器、麻酔機器モニター 外科・泌尿器科等内視鏡下手術機器、超音波装置 手術用電子顕微鏡、輸液ポンプ、シリンジポンプ、カウンターショック 血液回収装置等	可
診療放射線室	798.16㎡	1.5テスラ2台・3テスラMRI1台、320列マルチスライスCT1台 80列マルチスライスCT1台、骨密度測定装置 ポータブル撮影装置、一般撮影装置、デジタルX線TV装置 外科用イメージ、血管撮影装置、デジタル乳房撮影装置等	可
生理検査室	104.2㎡	超音波診断装置、誘導心電図、誘発電位検査機器 脳波検査機器等	可
検体検査室	165.0㎡	生化学検査自動分析装置、血液血中計算機 血液凝固検査装置、輸血検査自動分析装置 安全キャビネット、血液ガス分析装置 血液培養装置、自動HbA1c分析装置等	可
内視鏡室	159.8㎡	洗浄室1室(3台)、内視鏡室3室、リカバリー1室(5シート)、 電子内視鏡システム、上部内視鏡スコープ 下部内視鏡スコープ、気管支ファイバースコープ等	可

新久喜総合病院 登録医制度運営要領

(目的)

第1条 地域の医療機関と連携推進及び地域の医療従事者の相互研鑽を図ることを目的に、新久喜総合病院(以下、『病院』という。)登録医と病院医師が共に研鑽する機会を増進し、地域医療の一層の充実を図ることにある。

(登録医)

第2条 登録医制度の利用登録を行おうとする医師は、「登録医申請書」により病院に申請し、病院長は登録された医師に登録医証を発行する。

2 登録医の登録年限は1年とする。ただし、登録医と病院の双方に異存のない場合は自動的に延長されるものとする。

(医療機器共同利用)

第3条 登録医及び他の医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、登録医と他の医療機関が病院内の医療機器を利用することにより、検査後登録医及び他の医療機関の円滑な診療につなげることを目的とした共同利用のことをいう。利用できる医療機器は、別に定める対象機器とする。

2 共同利用対象医療機器は次の機器とする。

- (1) コンピューター断層撮影装置(C T)
- (2) 磁気共鳴画像装置(MR I)
- (3) 核医学検査(R I)
- (4) 放射線治療

(開放型病床)

第4条 病院は、当該共同利用のため開放型病床を病院内に5床確保する。

第5条 開放型病床においては、登録医の紹介により入院した患者につき、病院医師が主治医となり、登録医が副主治医となって共同診療に当たるものとする。

第6条 開放型病床の共同利用は、救急医療患者、その他入院を必要とする患者等とする。

第7条 開放型病床を利用する登録医は、事前に連携室または当該診療科に連携をとり、所定の手続きをとるものとする。

2 開放型病床利用を希望する登録医は、病院主治医に患者の医療情報を提供するものとする。

3 開放型病床利用を行う登録医は、病院主治医の了解のうえ、受持ち患者を診察し、患者の診療並びに検査記録を閲覧し、病院主治医の説明を受けることができる。

第8条 登録医の依頼により開放型病床に入院した患者の診療上の責任は、病院医師が負うものとする。よって患者に必要な投薬、検査、処置等の診療行為は必ず病院医師を介して行われ、登録医が直接看護師等に指示を与えることはできない。

2 開放型病床に入院中の患者の管理責任は、病院が負うものとする。

(他の施設利用)

第9条 登録医は、病院図書室を共同利用することができる。また病院駐車場を利用することができる。

(研修会等の参加)

第10条 登録医は、病院で行う学術集会、講演会、症例検討会などの医学集会の案内を優先的に受け参加することができる。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか登録医に関し必要な事項は、病院長が定める。

附則 本規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規定の一部を改訂し、平成29年4月1日から施行する。

新久喜総合病院 登録医一覧

No.	医療機関名	役職	医師名	専門科目	所在地
1	相沢内科医院	院長		内科、消化器・肝臓科、内視鏡科	340-0214 埼玉県久喜市葛梅1-25-1
2		理事長		内科、循環器・呼吸器科	
3		非常勤		内科、神経内科	
4	青毛整形外科クリニック	理事長		整形外科、麻酔科	346-0011 埼玉県久喜市青毛1112-3
5	あかりクリニック	院長		外科	346-0001 埼玉県久喜市古久喜29-1
6	朝比奈医院	院長		泌尿器科	340-0206 埼玉県久喜市西大輪1924-17
7		副院長		泌尿器科	
8	あだち眼科	院長		眼科	347-0015 埼玉県加須市南大桑1620-1
9	新井医院	院長		内科、糖尿病内科	346-0007 埼玉県久喜市久喜北2-3-60
10	いいじまクリニック	院長		消化器・肝臓	340-0113 埼玉県幸手市幸手2061-2
11	飯村医院	院長		内科	340-0115 埼玉県幸手市中3-1-11
12	いげざわ医院	院長		内科	347-0017 埼玉県加須市南篠崎141-5
13		副院長		内科、小児科	
14	石塚医院	理事長・院長		内科	340-0111 埼玉県幸手市北3-10-20
15				皮膚科	
16	井上小児科皮膚科	院長		小児科、皮膚科、アレルギー科	345-0045 埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西2-6-3
17	今成医院	院長		内科、消化器科	346-0034 埼玉県羽生市下川崎818
18				皮膚科	
19	岩崎医院	院長		循環器内科	346-0106 埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲618
20	いわさきハートクリニック	院長		循環器科、内科	340-0156 埼玉県幸手市南3-11-20
21	牛村病院	院長		泌尿器科	340-0115 埼玉県幸手市中5-4-51
22	遠藤医院	院長		皮膚科	340-0115 埼玉県幸手市中3-5-14
23				皮膚科	
24	おおき内科泌尿器科クリニック	院長		総合内科、泌尿器科	347-0028 埼玉県加須市南小浜633-1
25	おおぎや眼科	院長		眼科	340-0201 埼玉県久喜市八甫4-113-5
26	加須東病院			整形外科、老年科	349-1134 埼玉県加須市下新井1659
27	大林内科	院長		内科、小児科	349-0215 埼玉県白岡市千駄野656-1
28				内科	
29				小児科	
30				内科	
31				小児科	
32				内科	
33				内科	
34	大宮在宅クリニック	院長		内科	330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-647°ロスパ°ビル3F
35	岡部内科小児科医院	院長		内科	346-0016 埼玉県久喜市久喜東3-28-22
36		副院長		小児科	
37	おのクリニック	院長		内科、循環器科	346-0011 埼玉県久喜市青毛1102
38	柿崎耳鼻咽喉科医院	院長		耳鼻咽喉科	347-0055 埼玉県加須市中央1-7-10
39				耳鼻咽喉科	

新久喜総合病院 登録医一覧

No.	医療機関名	役職	医師名	専門科目	所在地
40	かぞ南内科クリニック	院長		消化器・肝臓内科	347-0031 埼玉県加須市南町5-18
41		副院長		糖尿病内科	
42	加藤こどもクリニック	院長		小児科	347-0068 埼玉県加須市大門町6-34
43	香日向クリニック	院長		小児科	340-0163 埼玉県幸手市中川崎739-3
44	神沼整形外科医院	院長		整形外科	347-0062 埼玉県加須市睦町2-2-21
45		副院長		整形外科	
46	神山クリニック	院長		循環器内科	348-0025 埼玉県羽生市上手子林62-2
47	騎西病院	院長		消化器内科	347-0102 埼玉県加須市日出安1313-1
48		副院長		内科	
49		内科部長		呼吸器内科	
50				消化器外科	
51	久我クリニック	院長		循環器科	340-0115 埼玉県幸手市中5-9-17
52	久喜江面クリニック	院長		内科、内分泌代謝	346-0029 埼玉県久喜市江面1562-1
53	久喜かわしま眼科	院長		眼科	3400212 埼玉県久喜市久本寺303-1
54	久喜在宅クリニック	院長		内科、整形外科	346-0007 埼玉県久喜市久喜北1-12-10
55				整形外科、内科	
56				精神科	
57	久喜耳鼻咽喉科	院長		耳鼻咽喉科	346-0002 埼玉県久喜市野久喜631-2
58	久喜すずのき病院	理事長		精神科	346-0024 埼玉県久喜市北青柳1366-1
59	公設宮代福祉医療センター 六花	センター長		内科	345-0831 埼玉県南埼玉郡宮代町須賀177
60		診療所長		内科	
61				小児科	
62	斎藤医院	理事長		内科(総合内科・消化器内科・消化器内視鏡 専門医)	346-0005 埼玉県久喜市本町1-8-2
63	坂入医院	院長		内科	349-1201 埼玉県加須市柳生2094-1
64				内科	
65	さかた内科クリニック	院長		一般内科	349-1128 埼玉県久喜市伊坂南1丁目12番地17
66	さくら整形外科	院長		整形外科	340-0155 埼玉県幸手市上高野250-6
67		非常勤		整形外科	
68	篠原医院	院長		内科	347-0055 埼玉県加須市中央1-11-12
69				糖尿病内科(火曜日午前)	
70	しょうぶ眼科・内科	院長		眼科、内科	346-0106 埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲6008-1
71	重城泌尿器科クリニック	院長		泌尿器科	346-0114 埼玉県久喜市菖蒲町上栢間3168
72	女性クリニック蓮田	院長		産婦人科	349-0111 埼玉県蓮田市東5-2-13 NKビル4F
73	白岡ファミリークリニック	院長		内科、皮膚科	349-0217 埼玉県白岡市小久喜200-1
74	新白岡駅前内科	院長		内科	349-0212 埼玉県白岡市新白岡4-13-3-2B
75	杉戸耳鼻咽喉科医院	理事長		耳鼻咽喉科	345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸4-15-8
76	杉本医院	院長		内科	349-0217 埼玉県白岡市小久喜1444-7
77	鈴木医院	院長		内科、外科、整形外科	345-0831 埼玉県南埼玉郡宮代町須賀1302-1
78		非常勤		内科、外科、整形外科	
79	高野台クリニック	院長		感染症	345-0047 埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台東1-4-5

新久喜総合病院 登録医一覧

No.	医療機関名	役職	医師名	専門科目	所在地
80	高橋医院	院長		循環器科	340-0211 埼玉県久喜市上内1746
81		理事長		皮膚科	
82	高橋クリニック	院長		泌尿器科、腎臓内科	346-0004 埼玉県久喜市南1-9-3
83		副院長		小児科	
84	武正医院	院長		消化器外科	347-0008 埼玉県加須市中樋遣川1745
85	玉井産婦人科医院	院長		産婦人科	345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地1-2-30
86		副院長		産婦人科、内科	
87	東武丸山病院	診療部長		精神科	340-0156 埼玉県幸手市南2-2-13
88	富田脳外科クリニック	院長		脳神経外科	348-0053 埼玉県羽生市南3-3-11
89	鳥居整形外科医院	院長		整形外科	345-0035 埼玉県北葛飾郡杉戸町内田1-1-20
90	のうみクリニック	院長		内科、消化器内科	340-0113 埼玉県幸手市幸手5264-1
91	のぐち内科呼吸器内科クリニック	副院長		内科	340-0156 埼玉県幸手市南2-4-9
92				小児科	
93		院長		内科、呼吸器科	
94	はしもとクリニック	院長		胃腸科	349-1103 埼玉県久喜市栗橋東5-30-2
95	蓮江病院	院長		整形外科	346-0005 埼玉県久喜市本町1-7-12
96				整形外科	
97	蓮田一心会病院	院長		透析	349-0123 埼玉県蓮田市本町3-17
98		副院長		透析	
99		副院長		透析	
100	東内科小児科医院	院長		内科	340-0115 埼玉県幸手市中3-8-10
101	比企医院	院長		内科、神経内科	346-0004 埼玉県久喜市南1-3-3
102				内科、循環器科	
103				内科、循環器科	
104	ひらの内科胃腸科	理事長・院長		内科、胃腸科	348-0064 埼玉県羽生市藤井上組858-1
105	深井眼科	院長		眼科	346-0003 埼玉県久喜市久喜中央4-9-11 イトーヨーカドー5階
106	福島医院	院長		内科	347-0034 埼玉県加須市常泉13-1
107	藤野医院	院長		内科、小児科	
108	ふたば在宅クリニック	院長		内科、呼吸器科、緩和ケア内科	346-0016 埼玉県久喜市久喜東1-2-5東山ビル3階-A
109		副院長		整形外科、リハビリテーション科	
110	扶願堂たかぎクリニック	院長		小児科、内科	346-0033 埼玉県久喜市下清久270-1
111	不動ヶ丘病院	院長		精神科、心療内科	347-0058 埼玉県加須市岡古井107
112	本田内科医院	院長		消化器、肝臓内科	349-0115 埼玉県蓮田市蓮田1-231
113	まがま内科医院	院長		内科	349-1123 埼玉県久喜市間鎌294
114	ますだ皮膚科クリニック	院長		皮膚科	346-0007 埼玉県久喜市久喜北1-8-5
115	益山クリニック	院長		泌尿器科、人工透析	340-0111 埼玉県幸手市北3-1-3
116	松川内科クリニック	院長		消化器内科	347-0015 埼玉県加須市南大桑1494-4
117	南栗橋脳神経クリニック	院長		脳神経外科	349-1117 埼玉県久喜市南栗橋1-2-1 SKYビル2F
118	宮城内科クリニック	院長		内科、リウマチ科	345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地4-10-24
119	宮本医院	院長		内科	346-0016 埼玉県久喜市久喜東1-7-40

新久喜総合病院 登録医一覧

No.	医療機関名	役職	医師名	専門科目	所在地
120	メディモ・羽生内科	院長		内科	348-0039 埼玉県羽生市川崎2-281-3 イオンモール羽生1F
121	柳生診療所	院長		脳外科、内科	349-1201 埼玉県加須市柳生2824-1
122	矢作整形外科・内科	院長		整形外科	340-0202 埼玉県久喜市東大輪143-3
123	山崎整形外科	院長		整形外科	346-0105 埼玉県久喜市菖蒲町新堀418-1
124			皮膚科		
125			整形外科		
126	山根医院	院長		内科、血液内科	345-0046 埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南2-3-12
127		理事長		内科、小児科	
128	吉田内科クリニック	院長		内科	346-0016 埼玉県久喜市久喜東3-23-10
129				内科、消化器科	
130	よしば診療所	院長		内科、腎臓内科	346-0014 埼玉県久喜市吉羽1-28-23
131	依田耳鼻咽喉科歯科医院	院長		耳鼻咽喉科	340-0211 埼玉県久喜市上内1177-3
132	りゅう内科整形外科医院	院長		内科、整形外科	349-0218 埼玉県白岡市白岡1487-4
133	わたなベクリニック	院長		内科	349-1114 埼玉県久喜市河原代861-3
134	久喜リウマチクリニック	院長		リウマチ膠原病科	346-0003 埼玉県久喜市久喜中央4-9-11 イトーヨーカドー6階
135	県西在宅クリニック久喜駅前	院長		内科・麻酔科	346-0016 埼玉県久喜市久喜東2-35-5
136	桶川中央クリニック	院長		内科・消化器内科	363-0022 埼玉県桶川市若宮2-2-22
137	杉戸いわたけ眼科	院長		眼科	345-0025 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地4-10-24
138	かまなか内科・呼吸器内科クリニック	院長		内科・呼吸器内科・アレルギー科	346-0016 埼玉県久喜市久喜東5-6-40-2
139	大宮シティクリニック	理事長		消化器科	330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル30階
140	はずだセントラルクリニック	院長		整形外科	349-0101 埼玉県蓮田市黒浜678
141	赤羽もり内科・腎臓内科	院長		腎臓内科	115-0045 東京都北区赤羽2-4-5
142	熊谷外科病院	院長		消化器外科	360-0023 埼玉県熊谷市佐谷田3811-1
143	錦糸町皮膚科内科クリニック	院長		皮膚科、内科	130-0022 東京都墨田区江東橋4-25-7 JUSカイトン錦糸町1F
144	クリニックフォア大宮	院長		神経内科	330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町2-118 大宮門街4F
145	こもれびメンタルクリニック大宮	医師		心療内科・精神科	330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-10 シンティ大宮ビル6階
146	本町在宅クリニック	副院長		内科	346-0005 埼玉県久喜市本町3-16-23
147		医師		内科	
148	腎臓・透析クリニックこが	院長		内科、腎臓内科、人工透析内科	306-0233 茨城県古河市西牛谷187番地
149	戸塚循環器内科クリニック	院長		循環器内科、心臓血管外科、美容皮膚科、内科	343-0857 埼玉県越谷市新越谷1-35-3

104件(医療機関)

令和6年度 新久喜総合病院 地域医療研修実績 一覧

No	日付	研修会名称	演題	場所	座長・演者・発表者	院外参加人数	院内参加人数	合計
1	令和6年 4月14日	第22回小川塾2024	治療に難渋している症例について	ウエスト川越	新久喜総合病院 循環器内科副部長	29	0	29
2	令和6年 5月31日	循環器研究会	一般開業医が知っておくべき虚血性心疾患の診断・治療と管理	web配信	新久喜総合病院 循環器内科部長	27	0	27
3	令和6年 6月5日	骨粗鬆症セミナー	骨粗鬆症について	ホテル久喜	新久喜総合病院 脳脊髄外科部長	15	0	15
4	令和6年 6月7日	心アミロイドーシス診療連携講演会	心アミロイドーシスについて	web配信	新久喜総合病院 循環器内科部長	39	0	39
5	令和6年 6月20日	埼玉ロコモ&骨粗鬆症セミナー	骨粗鬆症について	久喜カンファレンスセンター	新久喜総合病院 脳脊髄外科部長	54	2	56
6	令和6年 7月25日	かかりつけ医のための脳卒中連携webセミナー利根	かかりつけ医のための脳卒中連携	web配信	新久喜総合病院 副院長	20	3	23
7	令和6年 9月5日	社内研修会	社内研修会	MARKSPACE12	新久喜総合病院 循環器内科副部長	3	0	3
8	令和6年 9月6日	さいたま肝臓移植術懇話会	切除不能局所性胆管癌体部がんに対して、化学放射線療法後に臓体尾節切除、門脈合併切除を施行した1例	上尾中央総合病院	新久喜総合病院 外科医	53	0	53
9	令和6年 10月23日	社内研修会	社内研修会	日本新薬埼玉支店	新久喜総合病院 循環器内科部長	6	0	6
10	令和6年 10月23日	南埼玉都市医師会オンライン学術集会	慢性便秘症における治療戦略～新ガイドラインを踏まえて～	web配信	新久喜総合病院 大腸肛門外科部長	20	1	21
11	令和6年 10月29日	HCVセミナーIN久喜	HCVについて	ホテル久喜	新久喜総合病院 消化器内科医	13	0	0
12	令和6年 10月29日	第13回利根医療圏病診連携懇話会	領域連携を見据えた心腎連携治療～当院循環器内科の紹介～	三高サロン	新久喜総合病院 循環器内科副部長	14	0	14
13	令和6年 10月30日	第14回利根医療圏病診連携懇話会	心不全における最新の薬物療法について	三高サロン	新久喜総合病院 循環器内科医	14	0	14
14	令和6年 11月11日	令和6年度 第4回感染症対策向上加算地域連携カンファレンス	感染症事例発生時の対応	ZOOM開催	新久喜総合病院 感染管理認定看護師	178	5	183
15	令和6年 11月14日	消化器・循環器カンファレンス	消化管出血に対する左心耳閉鎖術の意義	三高サロン	新久喜総合病院 消化器内科医	30	0	30
16	令和6年 11月14日	消化器・循環器カンファレンス	循環器内科の視点から見た消化管出血マネジメント～心房細動患者の抗凝固療法と経皮的左心耳閉鎖術～	三高サロン	新久喜総合病院 循環器内科副部長	16	0	16
17	令和6年 11月28日	南埼玉都市医師会学術講演	下部尿路症状の治療	久喜総合文化会館会議室	新久喜総合病院 泌尿器科部長	14	0	14
18	令和7年 2月13日	循環器漢方医学講演会2025	循環器疾患と漢方の間わりについて	PREMIUM大宮	新久喜総合病院 循環器内科副部長	150	0	150
19	令和7年 3月12日	地域で診る不整脈セミナーIN利根	不整脈について	三高サロン	新久喜総合病院 循環器内科副部長	30	0	30
20	令和7年 3月14日	久喜市郊外IBDセミナー	IBDについて	三高サロン	新久喜総合病院 消化器医	13	11	24
21	令和7年 3月27日	社内報記事監修	旭化成ファーマ埼玉支店社内報	旭化成ファーマ埼玉支店	新久喜総合病院 消化器センター長	200	0	200
22	令和7年 3月28日	脳卒中病診連携セミナー	脳卒中について	幸手市コミュニティセンター	新久喜総合病院 副院長	18	0	18
合計						956	22	965

研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	外科	院長 がん診療部長	47年	教育責任者
	医師	救急科	救急センター長	51年	
	医師	総合診療内科	健康管理センター長	50年	
	医師	外科	総院長	42年	
	医師	回復期リハビリ テーション科	統括ハートセンター長	42年	
	医師	消化器内科	消化器内科部長 内視鏡センター長	42年	
	医師	消化器外科	消化器センター長 地域医療支援	39年	
	医師	放射線科	画像診断センター長	38年	
	医師	泌尿器科	泌尿器科部長	36年	
	医師	外科	肝胆膵外科部長	35年	
	医師	放射線科	放射線診断科部長	35年	
	医師	脳神経外科	脳神経外科部長	34年	
	医師	外科	大腸肛門外科部長	34年	
	医師	回復期リハビリ テーション科	統括ハートセンター長	34年	
	医師	麻酔科	麻酔科部長	33年	
	医師	病理診断科	病理診断科部長	32年	
	医師	麻酔科	麻酔科部長	28年	
	医師	婦人科	婦人科部長	27年	
	医師	外科	上部消化管外科部長	26年	
	医師	神経内科	神経内科部長	26年	
	医師	循環器内科	循環器内科部長	24年	
	医師	循環器内科	循環器内科部長	23年	
	医師	乳腺外科	乳腺外科部長	22年	
	医師	脳神経外科	脳脊髄外科部長	21年	
	医師	循環器内科	循環器内科副部長	20年	
	医師	脳神経外科	救急科部長 脳神経外科副部長	19年	

	医師	形成外科	形成外科部長	18年	
	医師	外科 救急科	外科部長 救急科医長	17年	
	医師	呼吸器外科	呼吸器外科部長	15年	
	医師	整形外科	整形外科部長	14年	
	医師	心臓血管外科	心臓血管外科部長	13年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

診療に関する諸記録・病院の管理及び運営に関する諸記録の規程

第1条（趣旨）

この規程は、社会医療法人社団埼玉巨樹の会 新久喜総合病院（以下「当院」という。）の「診療に関する諸記録」・「病院の管理及び運営に関する諸記録」の管理及び閲覧に関し、必要な事項を定めるものとする

第2条（閲覧）

登録医は当院の診療に対する諸記録（以下「諸記録」という。）の閲覧を請求することができる。

- 2 閲覧を請求しようとする者（以下「請求者」という。）は第4条より定める閲覧の責任者（以下「責任者」という。）に申し出なければならない。
- 3 責任者は、諸記録の閲覧が患者の秘密を害する恐れがある場合には、これを拒否することができる。
- 4 責任者は、諸記録の閲覧を拒否した場合は、その旨を請求者に通告しなければならない。

第3条（閲覧の対象とする諸記録）

閲覧に供せられる診療に関する諸記録は次に定めるものとする。

- (1) 病院日誌
- (2) 処方箋
- (3) 手術記録
- (4) 看護記録
- (5) 検査所見
- (6) エックス線写真
- (7) 紹介状
- (8) 退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約
- (9) 共同利用の実績
- (10) 救急医療の提供の実績
- (11) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実績
- (12) 閲覧実績
- (13) 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿

第4条（閲覧の責任者）

諸記録の閲覧に関する責任者及び担当者を置く。

- 2 閲覧責任者は、病院管理者の職にある者をもって充てる。
- 3 閲覧担当者は、地域医療課担当者の職にある者をもって充てる。

第5条（閲覧の場所）

諸記録の閲覧の求めに応じる場所は、地域医療課とする。

第6条（管理）

「診療に関する諸記録」の管理及び保管は下記の通りとする

- ① 病院日誌：総務課
 - ② 処方箋：薬剤部
 - ③ 手術記録、看護記録、検査所見記録、X線写真、紹介状：医事課（電子カルテシステム）
- 2 「診療に関する諸記録」の分類は患者単位とする。
 - 3 「病院の管理及び運営に関する諸記録」の保管は地域医療課で行うものとする。
 - ・ 共同利用の実績
 - ・ 救急医療の提供の実績
 - ・ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
 - ・ 閲覧実績
 - ・ 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿
 - 4 「病院の管理及び運営に関する諸記録」の分類は一覧形式とする。

第7条（管理者責任）

諸記録の管理に関する責任者及び担当者を置く。

- 2 管理責任者は、病院管理職の職にあたるものをもって充てる。
- 3 管理担当者は、地域連携担当者の職にある者をもって充てる。

付則

この規程は、平成29年11月1日から施行する。

診療情報提供に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、診療情報を積極的に提供することにより、診療情報提供を求める患者ニーズへの適切な対応を行い、診療に対する患者の積極的な参加を促進し、患者と医療従事者とが相互に強固な信頼関係を保ちながら、共同して疾病を克服することを目的とする。

また、目的遂行のために、診療情報の定義、診療情報提供の在り方、その方法及びその可否等、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程に使用する用語については、以下のとおり定める。

- 一 「診療録等」とは、医師法第24条に規定する診療録、歯科医師法第23条に規定する診療録の他、当院医療従事者が作成した手術記録、麻酔記録、看護記録、処方せん、検査記録、エックス線写真、内視鏡写真、その他診療の過程で作成、記録された一切の書面、画像等をいう。但し、他の医療機関において作成された紹介状、証明書等、第三者が作成した診療情報に関しては、本規程の対象外とする。
- 二 「診療情報の提供」とは、診療の過程で得られた、患者の身体状況、病状、診断、治療等についての情報を提供することをいう。また、「診療情報の提供」は、「診療内容の説明」、「診療録等の開示」により行う。
- 三 「診療内容の説明」とは、日常の診療において、診療録等に基づいて、診療内容を具体的にわかりやすく説明することをいい、必ずしも診療録を患者等に見せながら説明することを制限するものではない。
- 四 「診療録等の開示」とは、診療録等を閲覧に供すること、又は写しを交付することをいうが、前号と同様に、診療中における診療内容の説明のために患者に見せることを制限するものではない。

(診療情報提供の一般原則)

第3条 診療情報提供の一般原則として、当院においては、診療情報提供の対象者に対し誠意をもって「診療内容の説明」を行うとともに、当該対象者の求めに応じて「診療録等の開示」を行うこととする。

(診療録の作成と管理等)

第4条 診療録は、診療情報の提供に耐えうる質の高い作成に努力し、かつその保管管理は厳格に行うものとする。なお、詳細については別途取扱規程を定める。

(診療情報提供の内容)

第5条 診療情報提供の内容については以下に定めるが、必要に応じて対象者に提供するものとする。

- 一 診断名又は予想される診断名
- 二 診療方針、診療計画及び診療結果
- 三 検査内容及び検査結果
- 四 治療の内容、効果及び副作用の有無
- 五 処置、手術及び侵襲的検査行為の危険性及び合併症
- 六 代替的治療方法
- 七 その他患者が説明を求めた事項

(診療情報提供の対象者)

第6条 診療情報提供の対象者（以下「対象者」という。）は、原則として、当該診療情報に係る患者本人とする。但し、患者本人が明確に指名した親族、又はそれに準ずる者の場合は、対象者とすることができる。

- 2 患者本人の判断能力が欠如していると判断される場合には、法定代理人及び実質的に患者のケアを行っている親族、又はそれに準ずる者とする。
- 3 患者本人が死亡した場合の取り扱いは特例として、第12条に定める。
- 4 第1項、第2項に定める「親族」とは、6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族（民法725条）を指し、「それに準ずる者」とは内縁の妻等民法958条の3の特別縁故者を指す。

(診療録等の開示期間の範囲)

第7条 対象者に開示する診療録等は、原則として、申請書を受け付けた日から遡及して5年以内に作成されたものとする。但し、診療上の必要性その他正当な事由があるときは、診療録等開示委員会の答申に基づいて、当該期間の延長、又は短縮を行うことができるものとする。

(診療情報提供の方法)

第8条 診療情報提供について、その方法を以下のとおり定める。

一 診療内容の説明

診療を担当する医師又は歯科医師は、日常診療において、情報提供すべき対象者に対し、当該診療の内容について積極的かつ丁寧の説明するものとする。

二 診療録等の開示

対象者が診療録等の開示を希望する場合には、当院院長に別紙様式の申請書を提出することにより申請を行う。

(診療録等の開示申請)

第9条 前条第二号により対象者から申請を受けた場合は、次の各号の手順で開示を行う。

- (1) 診療録等の開示については、対象者から院長が申請を受理した日の翌日から起算して14日以内に、別紙様式の書面をもって回答する
- (2) 止むを得ない理由により、かかる期間内に回答することができない場合は、申請を受理した日の翌日から起算して30日を限度として、その期間を延長すること

ができる

- (3) 前号に定める止むを得ない理由が発生した場合、申請を受理した日の翌日から起算して14日以内に、書面をもって延長の理由を対象者に通知する
- (4) 開示は閲覧によることを原則とするが、対象者が写しの交付を希望した場合は、
診療等開示委員会の答申に基づいて、写しを交付することができる
- (5) 閲覧は、院長が指定する場所において、当院職員立ち会いの下で行い、診療録等の院外への持ち出しは禁止する
- (6) 開示申請書及び開示回答書の様式、その他開示に関する手続きの詳細については、別途取扱要領を定める

(診療録等の開示の申請期間)

第10条 前条に定めるところにより開示を求める対象者は、原則として、患者本人の受療期間中に、当該受療中の疾病に係る診療録等の開示申請を行うものとする。

2 患者本人が死亡した場合の特例として行う診療録等の開示申請については、患者の死亡日の翌日から起算して60日以内の期間とする。

(診療録等を開示しないことができる場合)

第11条 開示申請を受けた院長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、診療録等開示委員会に諮った上、診療録等の開示をしないことができる。

- (1) 治療効果等への悪影響が懸念されるとき
- (2) 患者本人以外の第三者の権利利益を損なう恐れがあるとき
- (3) 患者本人以外を対象者から診療録等の開示請求がなされた場合であって、本人が開示を希望しない場合、又は開示することが当該患者の利益に反すると認められるとき
- (4) その他、開示を適当でないと認める相当な理由があるとき

(患者本人が死亡した場合の特例)

第12条 診療録等の開示は、原則として患者本人に対して行うものであるが、患者本人が入院中に急死した場合など、患者本人が意思表示できなかった場合で、遺族からの請求があり、遺族との信頼関係の確保の観点から、院長は診療録等開示委員会に諮り、診療録等の開示の対象者、開示の範囲及び内容、開示方法等を審議した上、診療録等の開示を行うことができる。

(診療録等の開示実費徴収)

第13条 診療録等の開示を行う場合、院長は閲覧、写しの交付等に係る実費を対象者から徴収するものとし、その額は別途取扱要領に定める。

(雑 則)

第14条 この規程に定めるものの他、本規程の運用に伴い生じた諸問題については、その都

度、診療録等開示委員会に諮り、運営会議の議を経て解決を図るものとする。

附 則

この規則は、平成 29 年 11 月 1 日から施行

社会医療法人社団 埼玉巨樹の会 新久喜総合病院

地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時：令和6年8月5日（月） 19時00分～20時00分

場 所：新久喜総合病院 会議室

出席委員：

【外部委員】

- (南埼玉郡市医師会会長)
- (久喜市医師会会長)
- (埼玉東部消防組合消防局救急課長)
- (久喜市健康スポーツ部部長)
- (埼玉県司法書士会名誉会長)
- (久喜市久喜地区区長会会長)
- (久喜市民生委員・児童委員協議会会長)

【新久喜総合病院委員】

- (院長)
- (地域医療支援センター長)
- (統括診療部長)
- (看護部長)
- (事務長)
- (医療技術部部長)

【事務局】

新久喜総合病院地域医療支援センター

【内容】

- 1 開会挨拶
- 2 病院長挨拶
- 3 委員ご紹介（委嘱状交付）
- 4 実績報告

実績報告及び今後の取り組みについて、院長より報告があった。

- ・病院概要、職員数
- ・令和6年度 入職医師紹介
- ・患者数動向
- ・新規入院患者数
- ・救急車搬送件数・救急ウォークイン患者数
- ・紹介率・件数、逆紹介率・件数

- ・手術件数・実績
- ・病床稼働率・平均在院日数
- ・医療機器共同利用件数
- ・転院患者数内訳
- ・埼玉東部地域消化管出血輪番体制
- ・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）診療（入院）実績
- ・埼玉県がん診療指定病院診療（入院）実績
- ・新型コロナウイルス感染症患者入院受入実績
- ・ダビンチを用いた腎癌・腎盂尿管癌の切除術
- ・心臓血管外科、循環器内科、外科より報告
- ・神経外視鏡導入
- ・院内院外健康教室再開、第8回医療連携の会、健康まつり開催
- ・DPC 制度とは、DPC 特定病院群に施設認定

以上

社会医療法人社団 埼玉巨樹の会 新久喜総合病院

地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時：令和6年10月30日（水）

【外部委員】

- （南埼玉郡市医師会会長）
- （久喜市医師会会長）
- （埼玉東部消防組合消防局救急課長）
- （久喜市健康スポーツ部部長）
- （埼玉県司法書士会名誉会長）
- （久喜市久喜地区区長会会長）
- （久喜市民生委員・児童委員協議会会長）

【新久喜総合病院委員】

- （院長）
- （地域医療支援センター長）
- （統括診療部長）
- （看護部長）
- （事務長）
- （医療技術部部長）

【事務局】

新久喜総合病院地域医療支援センター

【内容】

実績報告

- ・病院概要、職員数
- ・令和6年度 入職医師紹介
- ・患者数動向
- ・新規入院患者数
- ・救急車搬送件数・救急ウォークイン患者数
- ・紹介率・件数、逆紹介率・件数
- ・手術件数・実績
- ・病床稼働率・平均在院日数
- ・医療機器共同利用件数
- ・転院患者数内訳
- ・埼玉東部地域消化管出血輪番体制
- ・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）診療（入院）実績
- ・埼玉県がん診療指定病院診療（入院）実績

- ・新型コロナウイルス感染症患者入院受入実績
- ・第9回医療連携の会
- ・健康まつり開催

以上、書面にて報告し、委員の承認を以て、病院運営協議会・地域医療支援病院運営委員会開催と代えさせていただいた。

以上

社会医療法人社団 埼玉巨樹の会 新久喜総合病院

地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時：令和7年1月27日（月） 19時00分～20時00分

場 所：新久喜総合病院 会議室

出席委員：

【外部委員】

- (南埼玉郡市医師会会長)
- (久喜市医師会会長)
- (埼玉東部消防組合消防局救急課長)
- (久喜市健康スポーツ部部長)
- (埼玉県司法書士会名誉会長)
- (久喜市久喜地区区長会会長)
- (久喜市民生委員・児童委員協議会会長)

【新久喜総合病院委員】

- (院長)
- (地域医療支援センター長)
- (統括診療部長)
- (看護部長)
- (事務長)
- (医療技術部部長)

【事務局】

新久喜総合病院地域医療支援センター

【内容】

- 1 開会挨拶
- 2 病院長挨拶
- 3 委員ご紹介
- 4 実績報告

実績報告及び今後の取り組みについて、院長より報告があった。

- ・病院概要、職員数
- ・新任医師紹介
- ・患者数動向
- ・新規入院患者数
- ・救急車搬送件数・救急ウォークイン患者数
- ・年末年始救急患者数・発熱患者数

- ・紹介率・件数、逆紹介率・件数
- ・手術件数・実績
- ・病床稼働率・平均在院日数
- ・医療機器共同利用件数
- ・転院患者数内訳
- ・埼玉東部地域消化管出血輪番体制
- ・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）診療（入院）実績
- ・埼玉県がん診療指定病院診療（入院）実績
- ・新型コロナウイルス感染症患者入院受入実績
- ・第9回医療連携の会、健康まつり開催

以上

社会医療法人社団 埼玉巨樹の会 新久喜総合病院

地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時：令和7年3月28日（金）

【外部委員】

- （南埼玉郡市医師会会長）
- （久喜市医師会会長）
- （埼玉東部消防組合消防局救急課長）
- （久喜市健康スポーツ部部長）
- （埼玉県司法書士会名誉会長）
- （久喜市久喜地区区長会会長）
- （久喜市民生委員・児童委員協議会会長）

【新久喜総合病院委員】

- （院長）
- （地域医療支援センター長）
- （統括診療部長）
- （看護部長）
- （事務長）
- （医療技術部部長）

【事務局】

新久喜総合病院地域医療支援センター

【内容】

実績報告

- ・病院概要、職員数
- ・新任医師紹介
- ・患者数動向
- ・新規入院患者数
- ・救急車搬送件数・救急ウォークイン患者数
- ・年末年始救急患者数・発熱患者数
- ・紹介率・件数、逆紹介率・件数
- ・手術件数・実績
- ・病床稼働率・平均在院日数
- ・医療機器共同利用件数
- ・転院患者数内訳
- ・埼玉東部地域消化管出血輪番体制
- ・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）診療（入院）実績

- ・埼玉県がん診療指定病院診療（入院）実績
- ・新型コロナウイルス感染症患者入院受入実績
- ・第4回救急症例検討会

以上、書面にて報告し、委員の承認を以て、病院運営協議会・地域医療支援病院運営委員会開催と代えさせていただいた。

以上